

議会改革の取組み

平成 25 年度の取組み（議員定数、報酬、政務活動費など）

議会改革検討委員会の委員構成と、議会改革の取組みおよび議会改革検討委員会の開催状況は以下のとおりです。

議会改革検討委員会委員（平成 25 年 5 月 17 日～）

委員長	遠藤 和典				
副委員長	渡辺 元				
事務局長	川口 充律				
委員	佐藤亜希子	武田 聡	中野 信吾	斉藤 栄治	
	後藤 誠一	斎藤 淳一	鈴木善太郎		

議会改革の取組み及び議会改革検討委員会の開催状況

日 時		開 催 状 況
平成 25 年 4 月 1 日		山形市議会基本条例施行
5 月 17 日	議会改革検討委員会	議員任期後半の役職変更に伴い、新たな議会改革検討委員会の委員を選出。選出された委員の中から、委員長・副委員長・事務局長の三役を決定した。
6 月 6 日	議会改革検討委員会	議会報告会の実施については、議会運営委員会で協議することを確認した。また、今後の進め方は三役で協議し、次回の委員会で提示されることとなった。
6 月 19 日	議会改革検討委員会	今後の進め方についての三役案が提示され協議した結果、各会派にて検討し意見を持ち寄ることとなった。
6 月 27 日	議会改革検討委員会	今後の進め方について各会派で検討した結果が報告され、平成 26 年 3 月までに報酬・定数・政務活動費の 3 点を併せて協議することを確認した。また、議会及び議員に関する市民意識のアンケートについての三役案が、次回の委員会で提示されることとなった。
7 月 8 日	議会改革検討委員会	アンケートの内容と具体的な実施方法についての三役案が提示され協議した結果、アンケート実施の賛否も含め、内容について各会派で検討することとなった。
7 月 16 日	議会改革検討委員会	アンケート実施の賛否及び内容について各会派で協議した結果が出された。各会派の意見が分かれたため、内容について三役で再度協議し提示することとなった。
8 月 8 日	議会改革検討委員会	三役で協議した内容が提示され協議した結果、各会派で再度検討することとなった。また、今後の進め方として、10 月末までに各会派の定数・報酬・政務活動費の考え方（具体的な数字）を提示することを確認した。
8 月 29 日	議会改革検討委員会	アンケートの内容について各会派で検討した結果が出された。その意見を反映させた形で最終的なアンケート案を作成し、次回の委員会で提示することとなった。

9月5日	議会改革検討委員会	最終的なアンケート案が提示され、一部の文章表現を修正した上で、市民へ提示するアンケートが完成した。アンケートの結果は集計後、議会ホームページに掲載することも併せて確認した。また、これまでの議論の経過を全議員に報告する、議会改革検討委員会報告会を9月25日に開催することを決定した。
9月11日	議会改革検討委員会	議会改革検討委員会報告会で配付する資料を確認した。
9月25日	議会改革検討委員会報告会	全議員に対し、これまでの検討委員会での議論の経過として、検討スケジュール、アンケートの実施及び定数・報酬・政務活動費を一体で協議することなどが報告された。
9月26日	議会改革検討委員会	議会改革検討委員会報告会で出された意見の取り扱いについて協議した。アンケートの結果は、議会ホームページに掲載することとし、議会報には議会ホームページへ案内する記事を掲載することを確認した。
11月1日		アンケート調査を実施 (議会・議員に対する意識調査(同月29日まで))
11月12日	議会改革検討委員会	各会派から、定数と報酬・政務活動費の額の考え方と改正案が提示された。その改正案を基に各会派で再度協議し、合意形成に努めることとなった。また、これまでの議論の経過を全議員に報告する、議会改革検討委員会報告会を12月11日に開催することを決定した。
	議会報告会	山形市議会基本条例に基づく議会報告会を開催。(南部・西部公民館)
11月14日	議会報告会	山形市議会基本条例に基づく議会報告会を開催。(中央・北部公民館)
11月18日	議会報告会	山形市議会基本条例に基づく議会報告会を開催。(霞城・元木公民館)
11月19日	議会報告会	山形市議会基本条例に基づく議会報告会を開催。(東部・江南公民館)
12月4日	議会改革検討委員会	アンケート調査の集計結果(12月4日現在)が提示され、議会ホームページへ掲載することを確認した。また、11月12日に協議した改正案の合意形成に関することについて、再度各会派で意見を集約することとなった。
12月9日	議会改革検討委員会	議会改革検討委員会報告会で全議員に配布する資料を確認した。また、各会派から合意形成に関する意見を取りまとめた結果、議員定数・報酬・政務活動費の三役素案(見直し案)を12月25日の議会改革検討委員会で提示することとなった。
12月11日	議会改革検討委員会報告会	全議員に対し、これまでの検討委員会での議論の経過として、検討スケジュール、アンケート調査の集計結果及び公表方法などが報告された。
12月12日	議会改革検討委員会	12月11日の議会改革検討委員会報告会で会派に所属していない議員から出された意見について、参考として取り扱うことを確認した。
12月25日	議会改革検討委員会	議員定数・報酬・政務活動費の三役素案(見直し案)が提示され、各会派で協議することとなった。

平成 26 年 1 月 14 日	議会改革検討委員会	三役素案について各会派で協議した意見が出された。出された意見を踏まえ、再度各会派で協議することとなった。
1 月 20 日	議会改革検討委員会	三役素案について、各会派の意見を踏まえて協議した意見が出された。その中で委員から、意見を踏まえた三役素案の再提示が求められ、三役で検討することとなった。
1 月 24 日	議会改革検討委員会	新たな三役素案について三役で検討したが、再提示には至らなかったことが報告され、引き続き三役で検討することとなった。
1 月 27 日	議会改革検討委員会	三役素案について三役で検討したことが報告されたが、再提示には至らなかったため、委員長案が提示された。委員長案を各会派に持ち帰り再度協議することとなった。
1 月 31 日	議会改革検討委員会	委員長案について意見が出された後、委員から再度、新三役案の提示が求められた。休憩の後、「議員定数 33 人、議員報酬月額 64 万円（議長 74 万円、副議長 69 万円）、政務活動費月額 10 万円」とする新三役案が提示され協議した結果、全会一致で合意した。また、パブリックコメントの募集をすることを確認した。
2 月 4 日	議会改革検討委員会	パブリックコメント募集の案文が提示され、各会派に持ち帰り協議することとなった。
2 月 10 日	議会改革検討委員会	パブリックコメント募集の案文について、各会派で協議した意見が出された。修正の意見があった部分について修正の上、次回の委員会で再度案文が提示されることとなった。
2 月 12 日	議会改革検討委員会	パブリックコメント募集の案文について、前回の委員会での意見を踏まえて修正した案文が提示された。修正した案文でパブリックコメントを実施することを決定した。
2 月 17 日	議会改革検討委員会報告会	全議員に対し、これまでの検討委員会での議論の経過として、検討スケジュール、パブリックコメントの実施、今後の進め方などが報告された。
2 月 20 日	議会改革検討委員会	2 月 17 日の報告会で意見のあった内容について確認した。
3 月 7 日	議会改革検討委員会	パブリックコメントの結果について報告があり、意見に対する回答案（三役案）が提示され、各会派に持ち帰り検討することとなった。
3 月 11 日	議会改革検討委員会	前回の委員会で提示された、パブリックコメントの意見に対する回答案（三役案）について、案のとおり回答することと決定した。また、検討結果について、議会運営委員会へ報告する内容を決定した。
3 月 14 日	議会改革検討委員会、議会運営委員会	これまで検討委員会で協議してきた議員定数・議員報酬・政務活動費の見直しに関する検討結果を議会運営委員会に報告した。また、今後の検討委員会の在り方について協議した結果、委員会は継続して設置し、必要に応じて開催することとした。 引き続き、議会運営委員会を開催し、議員定数・議員報酬・政務活動費の見直しについて、検討委員会から報告を受けた内容を基に議長に答申した。また、3 月定例会最終日に、これまでの検討内容に基づいた議員定数・議員報酬・政務活動費の見直しに関する議会案の提出について、全会一致で決定した。

3月19日	議会改革検討委員会報告会	全議員に対し、これまでの検討委員会での議論の経過として、検討スケジュール、議会運営委員会への報告内容などを報告した。
3月24日	本会議	山形市議会議員定数条例、山形市特別職の職員の給与に関する条例及び山形市議会政務活動費の交付に関する条例の3条例について、一部改正の議会案が上程され、全会一致で可決された。